

12. 納付金等(令和8年度予定)

令和7年度から就学支援金制度(授業料支援)が拡充され、すべての方が支援対象になりました。

納付金(令和8年度予定)				保護者等の世帯年収目安と就学支援金支給後の額		
				約590万円以上	約590万円未満	
入学手続きに要する費用	①	入学手続金 200,000円	入学金	100,000円	100,000円	100,000円
			施設設備費(前期分)	100,000円	100,000円	100,000円
入学後の費用	②	月額納付金 41,000円	授業料	38,000円 (年額456,000円)	28,100円 (年額337,200円)	5,000円 (年額60,000円)
			教育充実費	3,000円 (年額36,000円)	3,000円 (年額36,000円)	3,000円 (年額36,000円)
	③	その他 160,000円	施設設備費(後期分)	100,000円	100,000円	100,000円
			団体諸経費	60,000円	60,000円	60,000円
初年度納付金(年額)①+②+③				852,000円	733,200円	456,000円
2・3年次納付金(年額)				752,000円	633,200円	356,000円

令和8年度入学生から、高等学校等就学支援金制度が変更される可能性があります

所得制限が撤廃され、授業料支援額が457,000円まで引き上げられた場合<自民・公明両党と日本維新の会の3党の合意(令和7年2月25日)>

	令和8年度予定	➡ 変更後(すべての方)
授業料(年額)	456,000円	➡ 0円
初年度納付金(年額)	852,000円	➡ 396,000円
2・3年次納付金(年額)	752,000円	➡ 296,000円

■入学金にかかわる制度

入学科減免制度 【減免額】	④70,000円(非課税世帯) ⑤35,000円(保護者全員の都道府県及び市町村民税所得割の合算が100円以上257,500円未満)
兄弟姉妹入学金返還制度 【返還額】	⑥50,000円(入学者の兄弟姉妹が、入学時に佐野日本大学高等学校もしくは佐野日本大学中等教育学校に在籍している場合)

※入学金にかかわる制度は、④⑤⑥のいずれかから高い額が適用となります。

13. 奨学生制度(令和8年度予定)

種別	給付内容	給付額(年額)
S奨学生	入学金、施設設備費、教育充実費の給付	336,000円
A奨学生	入学金、施設設備費の前期分、教育充実費の給付	236,000円
B奨学生	入学金、教育充実費の給付	136,000円

※2・3年次の給付額は入学金を除きます。

※αクラスは、進級時にSまたはA奨学生の審査を行い資格の見直しを行います。

※αクラス以外の生徒は、進級時に審査を行い資格の見直しを行います。

※学業奨学生は、本校の指定する外部模擬試験をすべて受験する必要があります。

※硬式野球部に関して下記の日本高野連規定に準じます。

1.人数…若干名(5名以下) 2.学業が一定の水準を満たしており他の模範となる者 3.出身中学校長の推薦のある者